



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 住友大阪セメント株式会社
代表者名 取締役社長 諸橋 央典
(コード番号 5232 東証プライム市場)
問合せ先 企画部長 戎井 昌彦
(TEL 03-6370-2725)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 150万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.54%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円を上限とする |
| (4) 取得する期間 | 2025年5月14日～2025年9月30日 |

※取得した自己株式は、使途が見込まれない場合は適切な時期に消却いたします。

(ご参考)

2025年3月31日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	33,063,062株
自己株式数	173,955株

以上